

毎勤問題を踏まえた対策（再発防止策）に関する検討結果（概要）

- ・毎勤問題を踏まえた対策（再発防止策）の有効性について丁寧に精査する必要があるが、今回の国土交通省の「二重計上」問題は、対策が講じられる前の平成 25 年に発生したものであることに留意。その上で、特別検討チームは、今般の事案に関し、再発防止策がどの程度有効なものか意見交換（別表参照）。
- ・その結果、再発防止策は今般の国土交通省の事案に対しても有効に機能するものと判断。ただし、再発防止策は、令和 2 年 6 月以降、本格的な対応が段階的に開始されているものであり、現在は浸透の途上。これまでの実施状況を確認しつつ、不足部分の補強をしていくという観点から検討すべきとの見解で一致。
- ・再発防止策を講じる上では、正確な統計を作成する責任は統計を作成する各府省にあること、また、総務省（政策統括官室）及び統計委員会はその助言・支援を行う役割を有することを前提とすべき。総務省及び統計委員会が、各府省のあらゆる統計の誤りの発見・防止等に責任を負うことは非現実的。
したがって、総務省は、各府省の統計作成プロセスにおける誤りとその影響を最小限にするための枠組みやサポート体制を整備し、各府省がその枠組みの下で責任を持って統計品質の向上に努めることが重要。
こうした前提においても、ヒューマンエラーを皆無にすることは極めて困難であることを念頭に置き、誤りの発生リスク及び発生時の影響を極小化すべく取組みの内容を整備。
- ・再発防止策は以上のような観点から構築されたものであり、その中核として、各府省による自立的・主体的な P D C A サイクルの確立が基本計画に盛り込まれたもの。公的統計全体にわたる品質確保・向上のためには、その継続的な取組みが極めて重要。
- ・ P D C A サイクルを回す過程においては、チェック（C）段階でなんらかの課題等が発見されうるが、それらは改善の端緒となるものであり、発見自体が「不正・悪」とみなされるべきではなく、それを基に統計作成プロセスの改善を進めるべき。
- ・こうした各府省による自立的・主体的な P D C A 実施の更なる充実・実効性確保の重要な取組みとして基本計画に記載された「統計作成プロセス診断」や「統計作成ガイドブック」の取組みは、現在、試行の途上。今般の事案の教訓や今後の各府省に対する点検・確認も踏まえ、要求事項やガイドブック等の内容の更なる充実が必要。また、その実施に当たってはリソースの制約の中で効率的な取組みが必要。
- ・以上のような考え方を各方面で共有しつつ、各府省の誤りへの対応・公表の心理的ハードルを下げ、誤りの発見、対処、改善に向けた適切な対応が確実に行われるよう、各府省に前向きな取組みを促していくこととしたい。